

様式第1（第3条関係）

※受理年月日	福岡県 中小企業 月 日
※受理番号	-7.4.16
※備考	第 号

（※印の項は記載しないこと）

大規模小売店舗届出書

令和7年4月16日

福岡県知事 殿

株式会社マルキョウ
代表取締役 齊田敏夫
福岡県大野城市山田5丁目3-1

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：マルキョウ川久保店

住所：福岡県大野城市川久保1丁目1番2、1番4、1番5、1番15、1番16、1番20、1番21

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏 名（名 称）	代表者（法人の場合）	
株式会社マルキョウ	代表取締役 齊田敏夫	福岡県大野城市山田5丁目3-1

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年12月17日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,259㎡

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	収容台数	位 置
駐車場No. 1	30台	建物西側（添付図面3-1参照）
駐車場No. 2	11台	敷地北側（添付図面3-1参照）
合計	41台	

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
駐輪場No. 1（建物西側） 添付図面3-1参照	20台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
荷さばき施設No. 1（建物南東側） 添付図面3-1参照	27.0 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
廃棄物等の保管施設No. 1（建物内東側） 添付図面3-3参照	15.25 m ³
廃棄物等の保管施設No. 1（建物内南東側） 添付図面3-3参照	2.00 m ³
合計	17.25 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備 考
株式会社マルキョウ	午前9時30分	午後10時30分	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
駐車場No. 1/No. 2	午前9時00分 ～ 午後11時00分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No. 1	3箇所	出入口No. 1：敷地南側（市道川久保0601号線）
		出口No. 2：敷地南西側（県道水城下白井線）
		入口No. 3：敷地西側（県道水城下白井線）
駐車場No. 2	1箇所	出入口No. 4：敷地北側（市道乙金山田線）
合計	4箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No. 1	午前6時00分 ～ 午後11時00分